

子どもたちの身近な遊び場を考える —プレイパークの現状—

森 川 みゆき

A Study on Children's Play Space
—The present situation of play park—

MORIKAWA, Miyuki

キーワード：遊び場、プレイパーク、自由な遊び、固定遊具

1. はじめに

都市公園（中でも住区基幹公園に分類される児童公園。以降「公園」と表記する）は、子どもたちの日常生活上の遊び場として欠くことができない。公園での遊びは様々考えられるが、公園に設置されている固定遊具は、時には子どもたちの遊びの中心になり、時にはわき役として役目を果たしてきた。

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（平成14年、国土交通省）において、子どもの遊びに内在する危険性が遊びの価値のひとつでもあるとして、その危険性を①リスク（事故の回避能力を育む危険性あるいは子どもが判断可能な危険性）②ハザード（事故につながる危険性あるいは子どもが判断不可能な危険性）の二つに区分し、それぞれ物的要因と人的要因とに分類できるとしている。

続いて同年10月には上記指針に沿って（社）日本公園施設業協会から「遊具の安全に関する基準（案）」が発表されたが、その中には『箱型ブランコ、遊動木、回旋塔は条件によっては使用を禁止し、撤去することが望まれる』と記載されている。

こうした固定遊具の積極的な撤去が進めば、重傷事故件数の減少、管理費の削減等のプラス面が期待できる。その一方で、子どもたちの公園遊びそのものへの大きなマイナス面は否めない。そもそも公園の固定遊具は、

- ① 公園遊びの拠点となる（おまごとのおうち、鬼ごっこの牢屋などの見立て）
- ② 公園遊びのきっかけになる
- ③ 遊びに変化や発展をもたらす
- ④ 解放感が味わえる
- ⑤ 挑戦しようとする気持ちが持てる

などの役割を果たしてきた。固定遊具を撤去することによってこれらの利点が生かされなくなるため、公園で遊ぶ魅力が薄れてしまったといっても過言ではない。また、緑化が推進されていく中で、利用上の注意事項が増えたり、遊ぶことのできるスペースそのものが制限されるなど、自由に遊べる環境は日常的な身近なところにはそうそう見つけにくくなっているというのが現状であろう。公園が遊び場としての魅力を欠いてしまうと、子どもたちは公園以外にその欲求を満たせる場所を求めることになるが、従来のように空き地、路地裏、車の通りの少ない道路などを遊び場にできない現代社会において、遊びに夢中になれる空間を身近なところに確保することは防犯上からも非常に難しいと考えられる。

しかし、子どもはさまざまな遊びを通して主体性や創造性、社会性などを身につけたり、冒険や挑

戦の中で危険を予測したり回避したりする力を身につけていくのであり、すべての子どもの成長に遊びは必要不可欠であるといえる。それにもかかわらず、安全確保の観点から大人たちがハザードもリスクも取り除いてしまうため、子どもたちがさまざまな力を育むチャンスをも奪ってしまっているというのが現状なのである。

こうしたマイナス要素を補い、さらなるプラス効果が期待される新しいスタイルの公園が全国各地に開設されている。「プレイパーク【冒険遊び場】」（プレーパークと称する公園もある。以降、プレイパークと表記）という名称の公園である。

2. プレイパークとは

「プレイパーク」は、1943年にデンマークの公園設計家 C. Th. ソーレンセン（C. Th. Sorenson）がコペンハーゲンに創った「エンドラップ廃材遊び場」を起源とする。この遊び場は、子どもたちが自分たちで遊ぶための道具を創りだしたり遊び方を考えて遊ぶことを特徴とし、設置された遊具で決められた通りに遊ぶのではない。既成のブランコ、シーソー、ジャングルジムなどがあるようなお仕着せの遊び場と異なり、古タイヤや廃材などが無造作に提供され、子どもたちが自ら遊びを創りだして遊ぶのである。また、この遊び場にはプレイリーダーと呼ばれる大人が常駐し、遊びを見守ったり、一緒に遊ぶことも特徴である。こうした大人の存在により、自由な遊びの中にも自制心を持たせることができている。

その後1950～70年代を中心に、スウェーデン、スイス、ドイツ、フランス、イタリア等にも広がりを見せ、現在ヨーロッパ全体で1,000ヶ所程度のプレイパークがあると言われている。

国内では東京都世田谷区の「羽根木プレイパーク」が最初のプレイパークである。「羽根木プレイパーク」は、1979年に世田谷区羽根木公園内に（1975年から定期的な開催による活動は始まっていた）「自分の責任で自由に遊ぶ」をスローガンに常設され、住民と行政が連携を取りながら、継続的に活動している。

この取り組みに賛同した人々が都内各地に設置を進めたことに端を発し、1990年代後半ごろには活動団体も全国規模で飛躍的に増えた。1998年に「第一回冒険遊び場全国研究集会」が開催され、当時活動団体数は56団体であったが、その後、回を重ねるごとにその団体数は増えている（平成19年度233団体）。諸外国のプレイパークと比較し、地域住民による運営が広がっているのは、日本のプレイパークづくりの大きな特徴と言える。

3. プレイパークの現状

（1）羽根木プレイパーク

1979年に開園した「羽根木プレイパーク」は、東京都世田谷区の住宅地にある羽根木公園の一角にある。

ここでは、提供された廃材や道具を使って秘密基地づくりをしたり、木に登ったり、地面を掘り返すなど子どもたちの自由な発想のままにあそぶことができる。また、他の公園ではできない焚き火をここではすることができる。かつて子どもたちが自然の中で自由気ままに遊んでいたように、予想できる多少の危険も含めて、都市公園の中でそれが再現できる、という趣旨で活動が行われている。

こうした一見無秩序な子どもたちの公園遊びが有機的に機能していくのは、遊びを見守るプレイリーダーの存在に依るところが大きい。羽根木プレイパークでは、開園当初は世田谷区の嘱託職員が

その任にあたっていたが、2005年4月からはNPO法人「プレイパークせたがや」が運営を担うこととなり、3人程度のプレイリーダーが常駐して子どもの視点に立って一緒に遊びの工夫に参加している。

羽根木プレイパークは、国内プレイパークの先進例として後に続くプレイパーク関係者やこれから開設をしたいと計画している人々にノウハウを共有するなど、国内のプレイパーク普及の一役を担っている。今後も国内プレイパークの先駆けとしてその活動は大いに注目される場所であり、プレイパーク普及に向けた活躍にますます期待がかかる場所である。

(2) 千葉県子どもたちの森公園

2007年4月に開園した「千葉県子どもたちの森公園」は、千葉県千葉市の中心地からモノレールで20分、最寄駅から徒歩20分の特別緑地保全地区に囲まれた土地の一角にある。計画から開園に至るまで3年余りの月日をかけ、行政が主体となりつつも住民参加のワークショップを何度も開催するなどし、住民が管理運営に関わる形で今日に至る。毎週水・木曜日と年末年始以外の午前10時から午後5時まで開園している。開園日には3名程度のプレイリーダーが常駐し、『自分の責任で自由に遊ぶ』をモットーに、誰もがのびのびと遊べる遊び場として、禁止事項をつくることなく「自然遊びわかばの会」と千葉市が協働で運営をしている。

子どもたちの森公園では以下の5点を大切に活動が実施されている(写真1、2)。

① 自分の責任で自由に遊ぶ

子どもはのびのびと遊ぶことにより、自ら考え、判断する力をはぐくんでいきます。

自分たちでつくる“遊び場”だから、危険についても考える。だから、人のせいにはしないよ！

② 人との出会いとふれあい

“遊び場”で出会う年齢を超えた友達。子どもも大人も一緒に楽しい時間を過ごすことで、仲間の輪が広がります。

草の上にねころがったり、木に登ったり、落ち葉にうもれたり……。森からの贈り物を使った遊びを通して、自然の力を発見したり、感じたりします。

③ 工夫する楽しさ

土や木や水など、森にはたくさんの資源がある。みんなの「やってみよう！」を受け止めてくれる“遊び場”だから、工夫して遊ぶ楽しさがいっぱい味わえます。

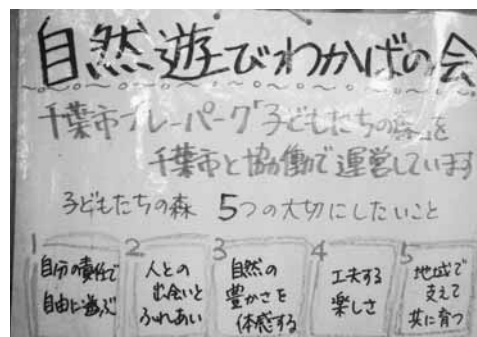
④ 地域で支えて共に育つ

自分たちの“遊び場”だから、自分たちで考えて、決めて、支えていく。遊び場づくりを通して、子どもも大人も育ちあいます。

公園内にはプレイリーダーハウス（公園事務所、保健室のような役割）、物見やぐら（写真3）、井戸、炊事場、ハンモック（写真4）、すべり台、ブランコ、ターザンロープ（写真5）、水飲み場、トイレが設置されており、開園時間内は誰でも自由に使うことができる（火を使う



(写真1)



(写真2)



(写真3)



(写真4)

場合はプレイリーダーに断りを入れる)。

すべり台、ブランコ、ターザンロープは廃材とロープを使った手作りの遊具で、遊び方に決まりはない。ここには逆走禁止のすべり台、立ちこぎ禁止のブランコなどはないが、「やってみたい」ことを自由に「やってみる」中、子

どもたちは安全に楽しく遊ぶために自制心が必要になることを自然に身につけている。

午前中にはプレイリーダーにより実施されるプログラムに集まる就園前の乳幼児と母親、放課後遊びに来る小学生、夕方部活動の帰りに立ち寄っていく中学生、使わなくなった家庭用品を役立ててもらおうと寄付しにやってくる近所の人、さまざまな人々が公園にやってきては思い思いの遊びを楽しんでいく。子どもたちの遊ぶ様子に目を細めてお茶を飲みながらおしゃべりを楽しむ近所の人々の姿もある。子どもだけの遊び場にはない、プレイリーダーが人と人をつなぐパイプ役を担っているからこそ見られる光景であり、地域みんなの遊び場として様々な世代に受け入れられ、根付こうとしている様子が伺える。

千葉市内は、子どもたちの森公園同様に自然に恵まれた地域が多く、こうした取り組みを市内各地へと展開していく余地はまだまだ十分にあると思われる。開園から3年半が経過した今、プレイリーダー、地域住民を中心とした利用者から意見を集め、市内各地にプレイパークを設置することで子ども

も大人も育ちあえる遊び場が確保できると望ましい。



(写真5)



リーフレット

4. 結果と考察

子どもは遊ぶことを通じて危険を判断する力やそれへの対処の仕方を学んでいく。様々なことへ挑戦する中で自らを高め、また他者とのコミュニケーションにより社会性も身につけることができる。子どもたち自らの欲求に基づく遊びは、心も体ものびのびと成長していくうえで欠くことのできない学びである。自発的な遊びの中で出会うさまざまな出来事には、例えば子どもにとって都合が悪くても、

困難なことであっても、工夫や勇気をもって立ち向かえるのであり、強制的なカリキュラムの中では得られない達成感をあじわうことができるのである。こうした子どもの欲求に基づいた遊びが実現できる可能性を「プレイパーク」は大いに秘めており、子どもの成長過程におけるその存在意義は大きい。

「プレイパーク」は期待を寄せられながら年々増加傾向にあるが、身近な遊び場として定着するには至っていない。子どもたちの日常生活圏内に、安心して遊びに夢中になれる遊び場が、住民と行政が連携した「プレイパーク」として今後増えていくことが望ましい。住民が主体となり、住民が「プレイリーダー」になり、遊び場での活動を通じて地域の子どもの成長を見守っていけることが理想であろう。

今後は、ますます普及しつつある「プレイパーク」における子どもたちの遊びに着目し、子どもたちにとっても連携していく住民にとっても魅力ある「プレイパーク」とはどのようなものなのか、事例から研究を進めていくこととしたい。

【参考文献】

- 1) 大村璋子 (2000) : “自分の責任で自由に遊ぶ” 遊び場づくりハンドブック ぎょうせい
- 2) 羽根木プレーパークの会 (1998) : 羽根木プレーパーク20年 遊び場 (プレーパーク) のヒミツ ジャパンマシニスト
- 3) 濱本早織, 野澤康 (2006) : 子どもの遊び場づくりとしてのプレーパーク事業に関する研究 日本建築学会大会学術講演梗概集 (関東) pp563-564
- 4) 佐藤典子, 瀬渡章子 : 冒険遊び場 (プレーパーク) の活動実態—冒険遊び場の運営団体を対象とした調査事例— 日本建築学会近畿支部研究報告集 pp661-664
- 5) 石井美晴, 菊池秀範編 (1994) : 保育の中の運動あそび 萌文書林
- 6) 水野豊二 (1997) : 自然とあそび. パッケージゲーム 園庭・地面で遊ぼう 明治図書
- 7) 大都市公園機能実態共同調査実行委員会編 (2003) : 公園は今 (社) 日本公園緑地協会
- 8) 横浜市環境創造局 (2010) : 横浜市公園施設点検マニュアル (案)
- 9) 世界大百科事典 (1988) 平凡社
- 10) 国民生活センター (2003) : 危害情報からみた屋外遊具の事故
- 11) 国土交通省 (2002) : 「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」

【参考 HP】

- 1) NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会 HP <http://ipa-japan.org/asobiba/index.php>
- 2) 自然遊びわかばの会 HP <http://www.wakabanokai.info/>
- 3) 横浜市環境創造局水・緑管理課 HP <http://www.city.yokohama.jp/me/kankyoku/park/>

(受理日：2010年11月2日)

